

5月12日は**民生委員・児童委員の日**



地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員にご相談を

児童委員とは

民生委員は「児童委員」も兼ねており、児童に関するさまざまな事柄を把握し、児童の健全育成のため主任児童委員と協力し、地域活動を行っています。

- ◆**具体的な活動**◆
- 1. 支援を必要とする子どもや子育て家庭に対して、情報提供やその他の支援、助言を行います。
- 2. 地域の関係機関、団体及び社会福祉施設等の関係者との連携や協力を行います。
- 3. 子どもの健やかな育成のための地域活動の推進や住民の地域活動への参加促進を図ります。

◆**民生委員・児童委員には、個々の人格の尊重や秘密の厳守が義務づけられていますので、安心してご相談ください。**

◆**問い合わせ先**◆
保健福祉課社会福祉係（原村地域福祉センター内）
☎7917092 ファクシミリ 7917093

民生委員とは

民生委員法に基づき、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されています。一定の区域を担当し、地域での生活上の問題、家族の問題、高齢者・障害者・児童・ひとり親などあらゆる分野の相談に応じ、助言や支援を行っています。

- ◆**具体的な活動**◆
- 1. 一人暮らしや寝たきりの高齢者への声かけ・安否確認などの見守りを行っています。
- 2. 個々に応じた福祉サービスが受けられるよう情報提供をしたり、関係行政機関へ連絡します。
- 3. 行政機関が証明すること以外のもので、調査可能な事実関係に限り、調査書・意見書を発行します。
- 4. 生活基盤の不安定な低所得世帯の方などの自立を支援するため、各種資金の貸付相談に応じます。
- 5. 強化項目の実践・社会調査（アンテナ的役割）、相談（世話的役割）、情報提供（告示板的役割）、連絡通報（パイプ的役割）、調整（潤滑油的役割）、生活支援（支援的役割）、意見具申（代弁者的役割）



2008春

●巻頭
写真特集

Graduation = memorial photos =

～この春、こひつじ幼稚園では16名、原村保育所では57名、原小学校では71名、原中学校では83名のみなさんがそれぞれ卒園、卒業しました～

民生委員・児童委員【任期

平成19年12月1日
～平成22年11月30日】

| 担当地区 | 氏名 | 電話番号 |
|------------------|-------|---------|
| 大久保 | 永田安一 | 79-4546 |
| 柳沢（公民館上）、農場 | 清水久人 | 79-3699 |
| 柳沢（公民館下） | 清水美枝子 | 79-2637 |
| 八ッ手（5～8常会） | 行田剛久 | 79-2914 |
| 八ッ手（1～4常会） | 武田太加毅 | 79-2431 |
| 払沢（10～14常会） | 野明高身 | 79-2350 |
| 払沢（5～9、15常会） | 野明啓子 | 79-4668 |
| 払沢（1～4、16～19常会） | 田中三代子 | 79-2138 |
| 柏木（村道1001号線下） | 上島章宏 | 79-3548 |
| 柏木（村道1001号線上） | 清水八ツ代 | 79-3483 |
| 菖蒲沢 | 五味勇吉 | 79-2259 |
| 室内 | 平林今朝二 | 79-2475 |
| やつがね | 長田敦夫 | 79-7145 |
| 南原・判之木 | 藤森美智 | 79-3229 |
| 中新田（1～6、20、22常会） | 平出正親 | 79-2466 |
| 中新田（7～12、21常会） | 篠原堯江 | 79-2673 |
| 中新田（13～19常会） | 平出喜久美 | 79-2608 |
| 上里、原山（西） | 小林智博 | 79-5016 |
| ペンション、原山（東） | 川岸憲子 | 74-2606 |
| 全村（主任児童委員） | 松林たか子 | 79-2926 |
| 全村（主任児童委員） | 篠原美代子 | 79-2480 |

●新任
篠原美代子さんへ
厚生労働大臣からの
民生委員の委嘱状が
伝達され、村から原
村福祉委員の委嘱状
が交付されました。
任期は平成20年4月1
日から平成22年11月
30日です。主任児童
委員として、全地区
を担当します。



CONTENTS

| | |
|--------------------------|-------|
| ●卒業生の顔～2008春 Graduation～ | 2 |
| ●5月12日は民生委員・児童委員の日 | 3 |
| ●平成20年度施政方針 | 4-5 |
| ●新年度予算のあらまし | 6-11 |
| ●本人確認にご協力! | 12-13 |
| ●村づくり通信 | 14 |
| ●くらしの情報 | 15-17 |
| ●行政情報 | 18-19 |
| ●保健・福祉の掲示板 | 20 |
| ●くらしのガイド | 21 |
| ●はらむらとぴっくす | 22-23 |
| ●はじめまして1才6ヶ月です | 24 |

●表紙／原中学校を今年卒業した3年生は「15歳の心」をテーマに詩とブロンズを卒業記念で制作。代表に選んだ作品は笠原実季さんの詩…空…と百瀬亜美さんの「天に向かって昇っていく真っ直ぐじゃない階段」の形を表現したブロンズです。

●巻頭写真／保育所の卒園式では、いつのまにかぼくたちはひとりであるていたよ 6ねんまえにうまれたこのいのち♪と卒園児たちが歌い、中学校では、卒業生代表の二村史彦君が「自分たちの後ろで支えてくれる力があっても極力頼らず自分の力で前進していきたい」と、各会場で卒業への思いが述べられていました。春の空の下、ひとまわり大きくなったその命、めいっばい輝かせてください。

「村内に元気な子どもたちの 遊び声が満ち溢れる村」

—平成20年度施政方針

小さいながらも特徴ある村づくりを掲げて取り組んでいる原村は、このところ注目度も増してきています。第4次総合計画では、「人も地域も輝く緑豊かな原村」を謳い、公民協働の働きかけを強化しておりますが、その実は着々と成果を上げています。実に喜ばしく感謝申し上げる次第です。

昨年は本村の村づくりが新聞の1面で報道されたり、新年の社説で取り上げられたりして注目されています。小さい方がきめ細かく良い自治が出来るという信念は、間違いないもの様です。国では道州制の議論を通じて更なる合併を進めようという意向ですが、三位一体の改革ないし強力な合併の推進で地方を疲弊させすぎたという意見もあります。総務省でも一方で更なる合併を言いながら、他方では地方再生対策を持ち出しています。大きく揺れ動いていると言つてよいでしょう。私たちは第29次地方制度調査会等での議論を注意深く見守ると共に、必要とあらば地方の声を国に届けて行かなければなりません。

さて地方交付税制度は国土の均衡ある発展と、国民等しく日本の何処に居ても健康で文化的な生活を享受する為の、最も合理的な制度であります。つまり国民が平等に国の富の恩恵に浴することが出来る訳です。ところが国においては、地方の受益と負担の関係を明確にし、地方が自らの支出を自らの権限

と責任、財源で賄う割合を増やすとして、三位一体の改革を行いました。国庫補助負担金を約4・7兆円削減し、地方への税源移譲を約3兆円行い、地方交付税を約5・1兆円削減したのです。こうして国の厳しい財政事情を緩和し、地方は自らの責任と判断で必要なサービスを行うことで、小さな政府が実現できるとしたのです。

平成16年度から18年度で実に6・8兆円もの財源が減った訳ですから、地方の責任と判断と言つても程度を超えています。地方が苦しくなり、疲弊するの無理からぬことです。結果が格差社会で、政府への不信が募りました。合併してもしなくても結果は大して変わらないのですから、人々の憤懣はやる方ありません。私が合併問題を重要視しているのは、そうであるからこそ原村がなくなってしまうほどの崇高な理念も、温かい施策も、実現の術はないからです。合併問題はまだまだ村政の大きな課題です。

そういう訳で国では本年度予算において地方を疲弊させすぎたとして、地方再生対策費4000億円を加えて地方交付税15兆4100億円(1・3%増)となり、地方財政規模は6年ぶりに増加しました。しかしこれで地方交付税が下げ止まりになるかは、依然注意深く見守らなくてはなりません。そこで本年度の原村一般会計予算は、地方交付税13億1000万円(0・8%増)を含み、34億7300万円

円となり、前年より1億1500万円の3・4%増です。基金の取崩しを3億6000万円余見込んでいます。この取崩額は決算になればずっと少なくなるのが通例ではありますが、こうした基金頼りの予算編成からは早く脱却しなくてはなりません。こういう時代は財政硬直化と言われても建設事業をなるべく減らし、住民サービスを維持するという、ソフト事業重点で耐えて行かなければなりません。住民の皆さんのご理解をお願いしたいところです。

本村の最大の特徴である医療費の無料化は老人、乳幼児等、母子家庭等、重度心身障害者、世帯主とも従来通り続けて行きます。また新しく始まる後期高齢者医療制度も行います。住民の健康を維持する為の健診も従来通りの他、妊婦検診は回数を5回とし、エコーも取り入れます。国保に課される特定健診もめかりなく行って行きます。健康長寿、医療費が掛らなく、高齢者就業率全国一の村を維持したいと思ひます。

子育て支援については、子育てフォローアップと育児保育、子育て支援特別事業の強化、保育所広域入所の強化を行います。また保育料の平均16%軽減の他、第2子半額、第3子以降無料化も続けます。第3子以降の無料化についてはとかくの批判もありますが、第3子以降を育てる人は第1子、第2子を育ててからはじめて第3子以降に行く訳ですから、ご理解をお願いします。このくらいの温かみは村政にあつてよいのではないのでしょうか。保育所の未満児棟建設は、条件が整い次第着手したいと思ひます。

21世紀は環境の世紀であるとも言われます。二酸化炭素排出削減の為、新・省のエネルギービジョンの推進と、ごみ減量化やリサイクルも推進して行きます

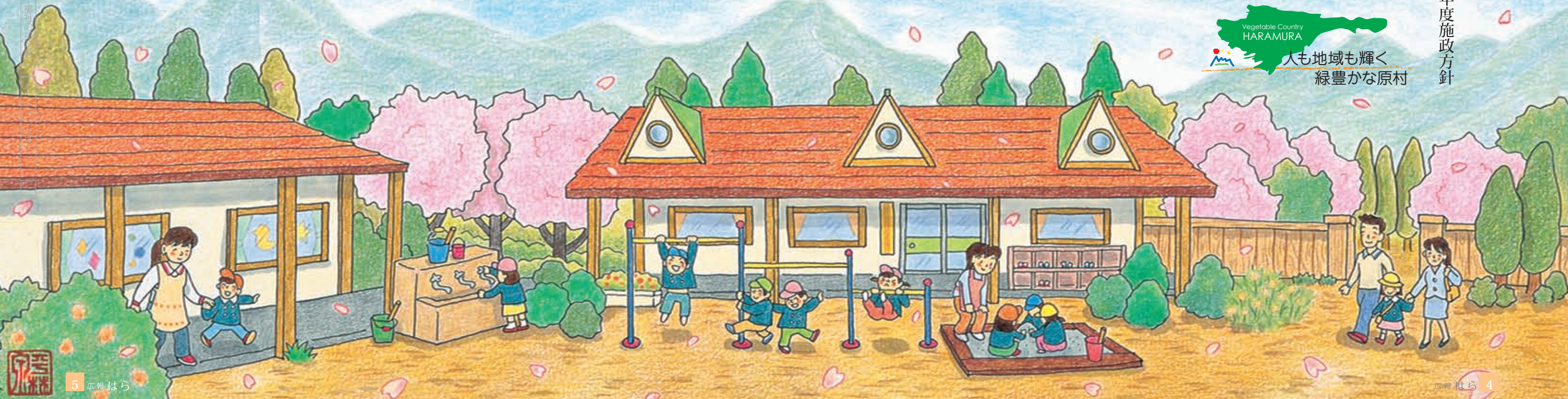
す。農林業や商工業でも現在の施策を進めると共に、セロリーフェアの支援、また一の瀬汐や三ヶ村汐改修の採択の準備を進めます。若者定住促進住宅補助には昨年と同じ1000万円を見込みました。公民協働の村づくりは原村の活力醸成の点で大きな力となります。生涯学習の更なる発展を期します。また外部に向かつての本村のイメージアップの為、法政大学と連携して地域づくりの他、原村キャンペーンを行つて行きます。

さて今年予定されている普通建設事業は合計3億1500万円程です。今年も学校関係が多く、中学校体育館地震補強、小学校管理棟地震補強、中学校トイレ改修等です。他には文化園の屋根改修を2ヶ年に分けて行つた他、まちづくり交付金事業のペンション線舗装のやり直しと村道舗装2300万円。村単道路改良南原で1400万円等です。その他詳しくは予算説明書をご覧ください。

自立の村は活力に満ちていなくてはなりません。人口1万人を目指し、循環の地域経済を構築し、「子供たちの遊び声が満ち溢れる村」「住んでみたい村、住んで良かった村」の建設に向かつて、今年度も皆様と共に進んでまいりたいと思ひます。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



原村長
清水 澄



一般会計の歳入

その他の依存財源 1億1300万円

- 地方消費税交付金 6000万円
- 自動車取得税交付金 4000万円
- 地方特例交付金 600万円
- 利子割交付金 250万円
- 交通安全交付金 150万円
- 配当割交付金 200万円
- 株式等譲渡所得割交付金 100万円

地方譲与税 9500万円

自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

国庫支出金 1億848万円

村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

県支出金 1億3306万円

村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

村債 1億4370万円

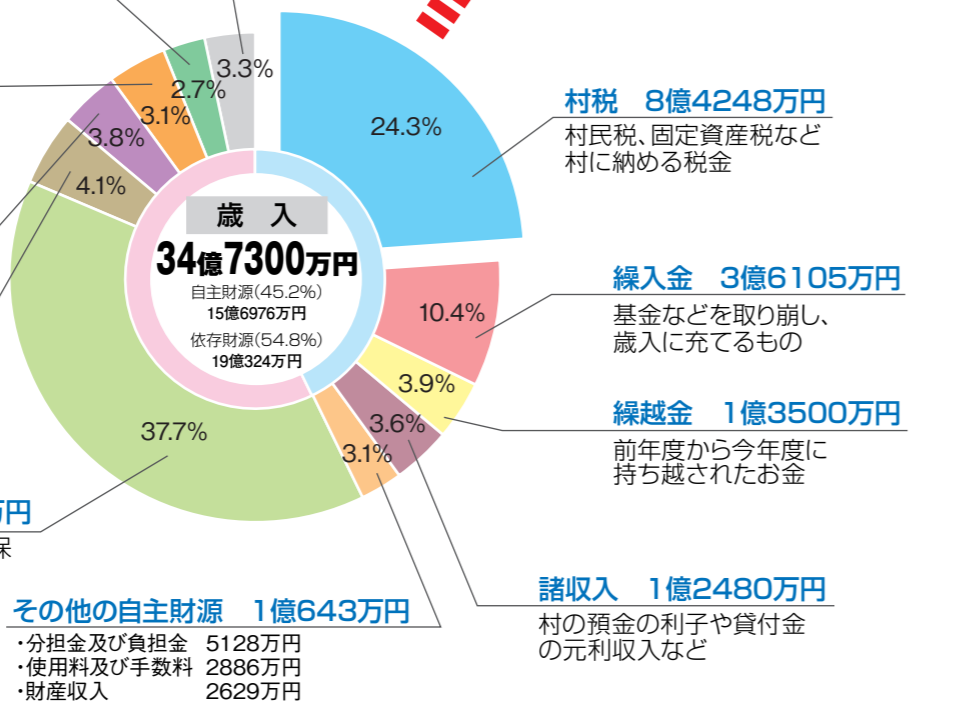
村が外部から調達した資金(借金)

地方交付税 13億1000万円

行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金

その他の自主財源 1億643万円

- 分担金及び負担金 5128万円
- 使用料及び手数料 2886万円
- 財産収入 2629万円



平成20年度一般会計は 34億7300万円

——平成20年度のスタートです——

厳しい財政状況が続いてはいますが、必要な施策を行うため、予算総額は前年比1億1500万円の増額となりました。安全安心そして安定した地域社会の確立のために、今年度も効果的に予算を執行していきます。

一般会計、特別会計、企業会計の予算(総額52億5千万円)の内容を今月号で特集します。

会計別予算額

| 会計名 | | 20年度予算額 | 19年度予算額 | 対前年比 | |
|------|-------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 一般会計 | | 34億7300万円 | 33億5800万円 | 3.4% | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業会計 | 7億9000万円 | 7億1000万円 | 11.3% | |
| | 国保直営診療施設会計 | 6900万円 | 7000万円 | -1.4% | |
| | 有線放送事業会計 | 3400万円 | 3350万円 | 1.5% | |
| | 農業者労働災害共済会計 | 110万円 | 110万円 | 0.0% | |
| | 老人保健会計 | 6550万円 | 6億5360万円 | -90.0% | |
| | 後期高齢者医療会計 | 6800万円 | 0円 | 皆増 | |
| 企業会計 | 水道会計 | 収益的収入 | 1億5078万円 | 1億4926万円 | 1.0% |
| | | 収益的支出 | 1億4973万円 | 1億4660万円 | 2.1% |
| | | 資本的収入 | 0円 | 0円 | — |
| | 下水道会計 | 資本的支出 | 4525万円 | 4540万円 | -0.3% |
| | | 収益的収入 | 4億3393万円 | 4億1848万円 | 3.7% |
| | | 収益的支出 | 3億3237万円 | 3億4661万円 | -4.1% |
| | 資本的収入 | 1千円 | 857万円 | -100.0% | |
| | 資本的支出 | 2億2040万円 | 2億2491万円 | -2.0% | |

※後期高齢者医療会計を、今年度新たに創設しました。

地方交付税では、特別枠の創設に伴い、国の地方財政計画では対前年度比1.3%の増額となつていますが、投資的経費や事業費補正の減少、税収増に伴う基準財政収入額の増額などを勘案し、普通交付税では前年度と同額の12億6000万円、特別交付税は前年より25.0%増の5000万円を計上しました。

歳入の状況

歳入の構成比では、本年度も地方交付税が37.7%と最も大きく、続いて村税24.3%、以下、繰入金、村債、繰越金、県支出金、諸収入、国庫支出金の順となつていきます。

また、最も増加した科目は繰入金で、歳出の増額に伴う財源不足に対応するため財政調整基金・減債基金などからの繰入を増額し調整しました。

一般会計

平成20年度の一般会計歳入歳出予算総額は、土木費や民生費の伸びを受け前年度当初予算額を3.4%上回る34億7300万円となりました。

村税

では、個人住民税が平成19年度収入見込額などを踏まえ8.0%増の3億3497万円、法人住民税は14.3%増の4000万円を見込みました。一方、固定資産税についても、新築家屋の建築等により2.0%増の4億1865万円を見込んだことで村税総額は4.7%増の8億4248万円となつていきます。

基金

繰入金金は、3億6105万円、内訳としては、財政調整基金1億2000万円、減債基金1億2000万円、のほか、義務教育施設整備基金5000万円、農業振興基金3500万円、保健休養地管理基金3500万円などを繰入れることとなりました。

村債

では、臨時財政対策債が1億1200万円と最も多く、次いで学校教育施設等整備事業債1450万円、農業基盤整備事業債980万円、防災基盤整備事業債740万円となり、総額では前年度より9.4%減の1億4370万円となりました。

特集 新年度予算のあらまし

「人も地域も輝く緑豊かな原村」に向けて

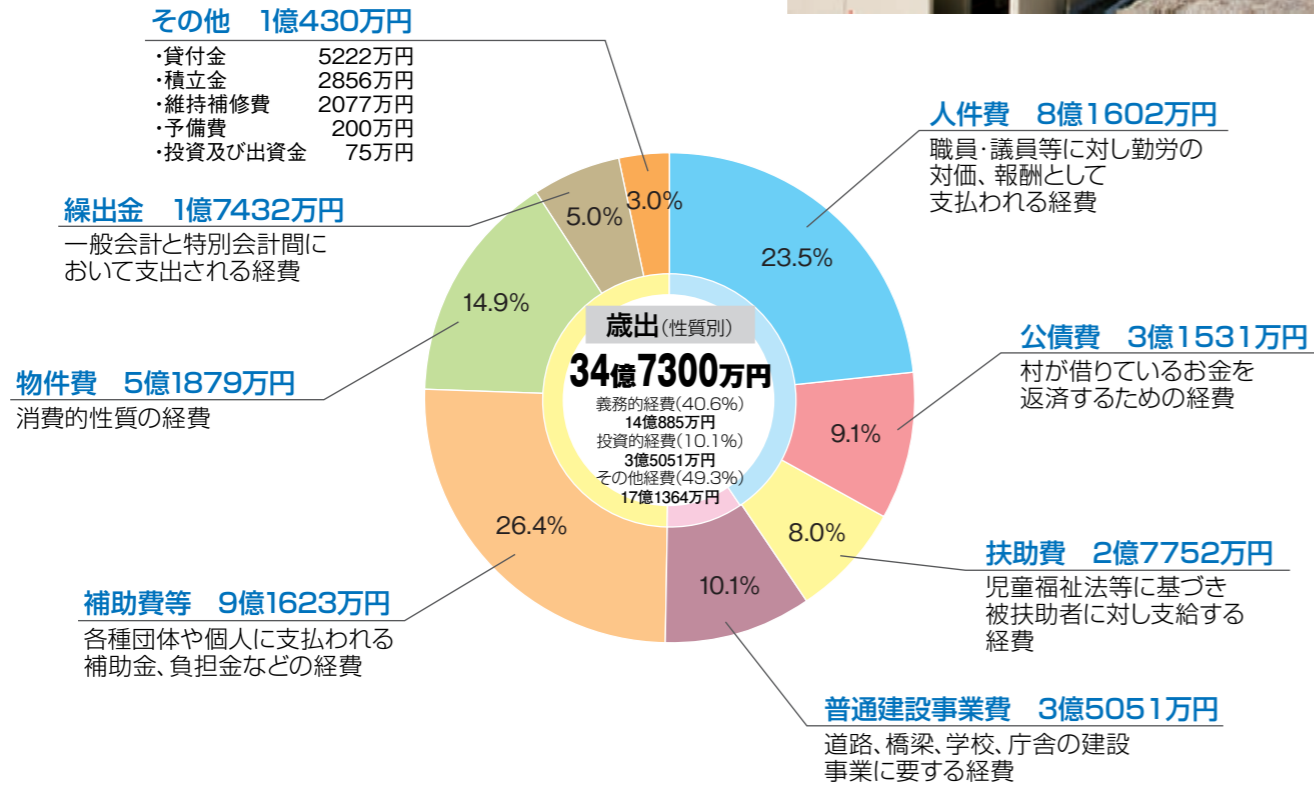
予算編成にあたって

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布により、各市町村における健全化判断比率の議会報告・公表が義務づけられるとともに、「一般会計・特別会計はもとより公営企業や第三セクター等における健全財政、経営健全化が問われています。」

このような状況の中で始まった平成20年度予算編成ではありますが、可能な限り歳出抑制を図りつつ、子育て支援策の拡充を推し進めるとともに、教育環境については学校施設地震補強・改修事業の継続など、第4次総合計画の実現に向けて積極的な予算計上を行いました。

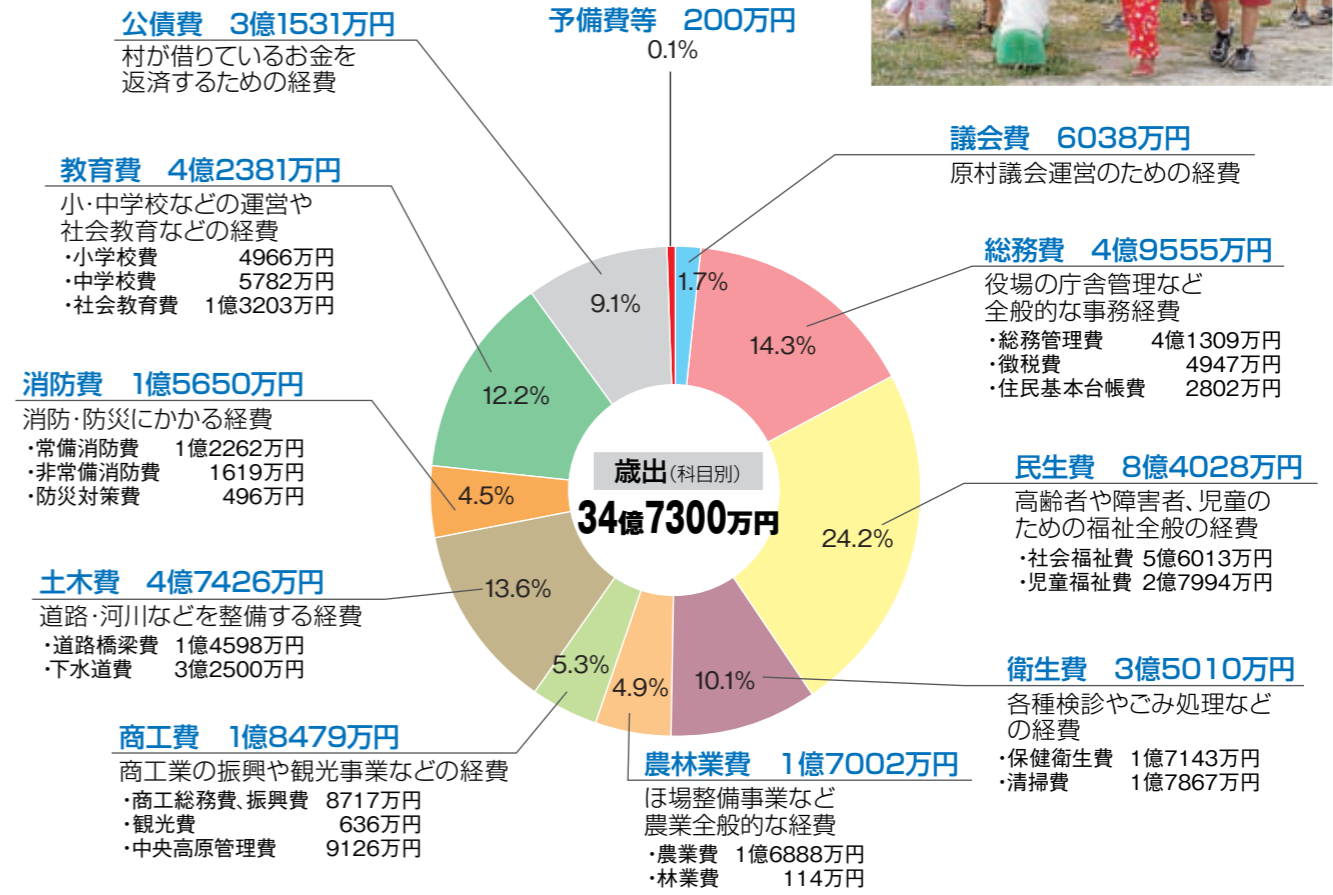
一般会計の歳出 性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられている経費です。投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。



一般会計の歳出 科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。



消防 費では、常備消防に係る広域連合負担金1億2262万円のほか、新規事業として、小型動力ポンプ付積載車導入850万円、住宅耐震改修事業240万円、地震災害等に備え、避難場所案内板の設置、MCA無線整備費用を計上しました。

土木 費では、下水道会計への負担金及び補助金として総額3億2500万円を、まちづくり交付金事業(道路整備)5899万円、村単道路改良事業(南原)1500万円、道路維持補修工事1400万円をそれぞれ計上しました。

商工 費では、村制度資金預託金4300万円、八ヶ岳自然文化園管理委託2900万円のほか、新規事業として、自然観察科学館屋根改修工事3630万円、樫の木荘・もみの湯温泉ろ過材入れ替え・循環配管洗浄委託269万円、樫の木荘2階通路・室内改修工事142万円をそれぞれ計上しました。

科目 別の構成比では、民生費が24.2%と最も大きく、以下、総務費14.3%、土木費13.7%、教育費12.2%、衛生費10.1%、公債費9.1%、商工費5.3%、農林業費4.9%、消防費4.5%、議会費1.7%の順となりました。

教育 費では、学校関係として平成19年度実施の小学校特別教室棟改築工事引き続き、中学校体育館の地震補強・改修工事及び管理業務費用555万円を、小学校管理棟改修等1637万円、中学校トイレ改修工事1048万円を計上しました。また、社会教育関係として図書館開架書庫移動ラック増設548万円、阿久遺跡針葉樹伐採389万円、美術館耐震診断179万円、中央公民館耐震補強工事実施設計136万円を新規に計上しました。

特集
新年度予算のあらまし

民生 費では、後期高齢者医療制度の20年度スタートに伴い、広域連合負担金6108万円、後期高齢者医療特別会計繰入金1614万円を新たに計上したほか、社会福祉協議会運営費・経営診断補助として764万円を、介護予防事業として特定高齢者生活機能評価・介護予防教室267万円を新規に計上しました。継続事業としては、介護保険広域連合負担金7120万円、障害者自立支援法関係費7100万円

総務 費では、地域インターネット機器等の更新・運営保守で2044万円を計上したほか、住民行政システムの更改・総合行政ネットワーク(LG-WAN)整備で1868万円、新規事業として中央高原道路案内集合看板の設置500万円、役場庁舎耐震補強工事詳細設計委託420万円を計上しました。また、公営企業金融公庫解散に伴う公庫地方公営企業等金融機構の設立に際し出資金70万円を新たに計上しました。

農林 業費では、県営かんがい排水事業新規採択概要書作成400万円を新規に計上したほか、継続事業として中山間地域直接支払制度補助3569万円、県営田園空間整備事業1181万円、農作物安値対策事業1151万円、土地改良施設維持管理適正化事業904万円となっています。

衛生 費では、19年度において債務負担行為を行った久保地尾根墓地購入1700万円のほか、継続分として、諏訪南行政事務組合負担金9274万円(ごみ処理8795万円、斎場479万円)、南諏訪衛生施設組合負担金7626万円、諏訪中央病院組合負担金5642万円が大きいウエイトを占めていますが、ごみ処理に係る両組合の負担金については大幅な増額となっています。

平成20年度 主な事業

金額は1万円未満を四捨五入しています。●は新規事業です。

人と自然を大切にしたい住みよい村づくり



| | |
|---------------------|---------|
| ●中央高原再生事業（道路案内集合看板） | 500万円 |
| ●若者定住促進事業 | 1,000万円 |
| ●久保地尾根墓地整備事業 | 1,736万円 |
| ●合併浄化槽・排水処理施設補助 | 1,168万円 |
| ●アスベスト飛散防止対策事業 | 343万円 |
| ●資源物分別収集等処理委託料 | 1,104万円 |
| ●諏訪南行政組合負担金（ごみ処理） | 8,795万円 |
| ●南諏衛生施設組合負担金 | 7,626万円 |
| ●道路維持補修工事 | 1,400万円 |
| ●建設資材支給事業 | 350万円 |
| ●道路除雪委託 | 300万円 |
| ●村単道路改良事業（南原） | 1,496万円 |
| ●まちづくり交付金事業（道路整備） | 5,899万円 |
| ●警鐘楼移転工事 | 199万円 |
| ●小型動力ポンプ付積載車（第2分団） | 850万円 |
| ●住宅耐震改修事業 | 240万円 |

その他

| | |
|---------------------|---------|
| ●庁舎耐震補強工事詳細設計 | 420万円 |
| ●村有林森林整備事業（流域育成林整備） | 430万円 |
| ●大学と連携した地域づくり事業 | 204万円 |
| ●地域イントラネット運営 | 2,044万円 |
| ●村内電話番号帳作成 | 82万円 |
| ●農業委員会委員選挙 | 264万円 |

人と文化を育む村づくり



| | |
|-----------------------|---------|
| ●人づくり視察研修補助事業 | 130万円 |
| ●中学生海外ホームステイ事業 | 334万円 |
| ●一般コミュニティ助成事業（払沢区） | 230万円 |
| ●おらぼうの村づくり事業 | 225万円 |
| ●よいしょ祭補助 | 270万円 |
| ●30人規模学級拡大寄付金 | 183万円 |
| ●小中学校遠距離通学補助 | 210万円 |
| ●小学校管理棟地震補強・改修工事、監理業務 | 1,637万円 |
| ●中学校体育館地震補強・改修工事、監理業務 | 5,555万円 |
| ●中学校教室棟トイレ改修工事 | 1,048万円 |
| ●学童クラブ | 535万円 |
| ●T T職員設置費 | 310万円 |
| ●A E T派遣事業（費用弁償含） | 410万円 |
| ●放課後子ども事業 | 384万円 |
| ●中央公民館耐震補強工事実施設計 | 136万円 |
| ●分館耐震補強工事補助金 | 300万円 |
| ●遺跡発掘調査費 | 1,103万円 |
| ●閉架書庫移動ラック増設 | 548万円 |
| ●阿久遺跡針葉樹伐採 | 389万円 |
| ●美術館耐震診断 | 179万円 |



健康と幸せを誇れる福祉の村づくり



| | |
|-----------------------------|---------|
| ●生活サポート事業 | 139万円 |
| ●生きがいデイサービス事業 | 201万円 |
| ●障害者等共同作業訓練事業 | 760万円 |
| ●障害者自立支援法関係費 | 7,100万円 |
| ●身障者（児）補装具給付費 | 180万円 |
| ●重度身障福祉年金 | 240万円 |
| ●広域連合負担金（ハケ岳寮） | 363万円 |
| ●社会福祉協議会経営診断補助 | 263万円 |
| ●社会福祉協議会運営費補助 | 502万円 |
| ●世帯主医療特別給付 | 400万円 |
| ●重度心身障害者医療費特別給付 | 1,949万円 |
| ●高齢者等生活支援事業（福祉輸送サービス・生活援助等） | 776万円 |
| ●老人保健施設「さくら」施設整備補助 | 1,000万円 |
| ●老人施設入所措置費 | 567万円 |
| ●敬老年金（村単） | 572万円 |
| ●老人医療費特別給付金（補助・単独） | 7,100万円 |
| ●特定高齢者生活機能評価・介護予防教室 | 267万円 |
| ●介護保険関連 広域連合負担金 | 7,120万円 |
| ●後期高齢者医療広域連合負担金 | 6,108万円 |
| ●後期高齢者医療特別会計繰出金 | 1,614万円 |
| ●広域入所委託料 | 1,268万円 |
| ●児童手当給付事業（扶助費分） | 5,696万円 |
| ●乳幼児等医療特別給付（補助・単独事業） | 1,447万円 |
| ●子育てフォローアップ事業 | 279万円 |
| ●子育て支援特別事業 | 1,884万円 |
| ●諏訪中央病院組合負担金 | 5,642万円 |
| ●人間ドッグ補助 | 308万円 |



性質別 構成比で見ると、補助費等が26.4%、次いで人件費が23.5%、物件費14.9%、普通建設事業費10.1%、公債費9.1%、扶助費8.0%、繰出金5.0%となつています。歳出予算を前年度との増減額で見ると、増額分1億1500万円のうち普通建設事業費は2070万円に對し、補助費等の6389万円を筆頭に人件費、扶助費が大幅な増額となつています。これらの

ほとんどは経常的な経費であり、中長期的に健全財政を維持していくためには、行財政改革を更に推し進めていく必要があります。

特別会計 平成20年度会計別予算額は別表のとおりですが、後期高齢者医療制度の創設に伴い前年度と大きく変わつています。保険料徴収業務などを行う「後期高

齢者医療特別会計」を新たに設置し6800万円を予算計上する一方で、新制度移行により老人保健特別会計では前年度より90%減の6550万円となりました。

国民健康保険事業勘定特別会計についても、後期高齢者医療制度のほか、退職者医療制度、特定健診・特定保健指導の実施により前年度に対し11.3%増の7億9000万円を計上しました。

環境と共生した活力のある村づくり

| | |
|--------------------------|---------|
| ●農作物安値対策事業 | 1,151万円 |
| ●強い園芸産地育成事業（業務用ホーレンソウ） | 250万円 |
| ●中山間地域直接支払制度補助 | 3,569万円 |
| ●県営かんがい排水事業新規採択概要書作成 | 400万円 |
| ●県営田園空間整備事業 | 1,181万円 |
| ●県営中山間地域総合整備事業 | 865万円 |
| ●土地改良施設維持管理適正化事業 | 904万円 |
| ●農業基盤総合整備（国土保全特別対策事業） | 518万円 |
| ●農地流動化補助（村単） | 350万円 |
| ●制度資金保証料補給金 | 760万円 |
| ●縦の木荘・もみの湯温泉ろ過材入替・循環配管洗浄 | 269万円 |
| ●自然観察科学館屋根改修工事 | 3,630万円 |

3. 戸籍の謄(抄)本や住民票の写しをとることができる方

戸籍謄(抄)本…本人及び直系の血族、配偶者、委任状を持参された方
住民票の写し…本人及び同居の世帯員、委任状を持参された方

4. 住民基本台帳カードの交付手数料が無料となります (住基カード)

平成20年4月1日から平成23年3月31日までの間に行われる住基カードの交付に係る手数料は無料となります。

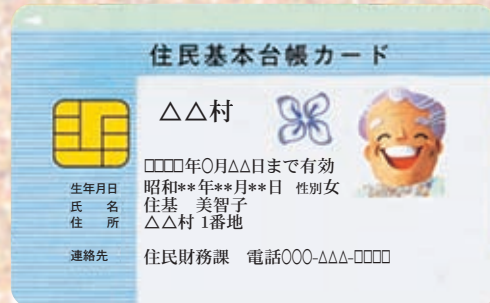
ご希望の方は、官公署が発行した証明書(健康保険証、運転免許証等)と印鑑をお持ちの上、住民係窓口で申請してください。カードの発行には、7日から10日ほどかかります。

身分証明書の提示を求められる機会が多くなります。運転免許証やパスポートをお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

※注意…公的個人認証サービスの電子証明を行う方は、別途通信料が500円かかります。

住民基本台帳カードとは

市町村が住民基本台帳法に基づき、発行するICカードです。



このカードは、広域交付住民票の交付や公的個人認証サービスの電子証明等に利用できるほか、写真付きのカードは、戸籍や住所異動等の届け出、戸籍の謄(抄)本や住民票の写し等の交付請求、印鑑登録、銀行等での本人確認の公的証明として利用できます。

毎週火曜日は、午後7時まで戸籍謄(抄)本等の各種証明発行・印鑑登録の業務を行っています。どうぞ、ご利用ください。証明発行・印鑑登録ができない場合もありますので、お問い合わせください。

■問い合わせ先■

住民財務課住民係 ☎79-7927 (直通)

海上自衛隊のイージス艦が漁船と衝突、漁船は真二つに割れ、乗っていた父子は行方不明となり、死亡は事実視されています。仲間の漁船が必死に捜索する様子は仲間を思いやってくれた。一体、どうしてこんな事が起こったのでしょうか。艦橋での見張りも、最新鋭のレーダーも、役を為さなかったのです。ですから回避行動も後手にまわり、機能しなかったのです。しかしそれよりも何よりも漁船が多くなる海域にもかわらず、自動操舵のまま突っ込む神経に驚きます。そこには海上衝突予防法の規定はあつてないに等しく、小さい方が避けるとはかりに突き進んだのではないうか。完全に綱紀がたるんでいました。大きいものがその力でまかり通るといふことになれば、世の中の秩序も平和も発展もなくなってしまう。心しなければならぬことだと思えます。

私たちがこんなことにならない様団結すると共に、発言して行かなければなりません。

原村長 清水 澄

COLUMN



山麓村談

Vol. 8

多数決を重んじる政治の世界においては、多数とか大きいとかいうことが正義とまで思われてしまいます。果して本当にそうでしょうか。多数決は物ごとを決める時、止むを得ずとらなければならぬ方法です。しかし大と小、多数とかが小や少数を思いやる側隠の情がなくなれば、世の中は殺伐として温かみも発展も期待できません。それは何も表決ばかりに限ったことではなく、世の中総てにおいて言えるのです。第29次地方制度調査会においては、道州制への議論をするとしています。道州制と言えども何か遠い所の話の様な気がしますが、そうではありません。道州制にする為に県はなくし、全国を300の基礎自治体にし、受け入れない所は窓口事務だけの特例団体にしてしまおうと言われています。相変らずの大きいことには良いことだの発想です。自治には手ごろな大きさがあつて、自治体は大きくなればなる程自治への参加は遠のき、都市部への人口集中が進んで山間部には人が住まなくなりま

本人確認にご協力を!

戸籍法や住民基本台帳法等が改正され5月1日から戸籍や住所異動等の届け出のとき、また、戸籍の謄(抄)本や住民票の写し等の交付請求のときには、窓口に来られた方の本人確認が必要となります。

★★本人確認に提示していただく書類★★

| | |
|-----------------------|--|
| ① 1枚で本人確認ができます。 | 写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等 |
| ② 2枚提示していただき確認します。 | 写真なし住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳、公的年金証書、学生証、法人(国又は地方公共団体を除く)が発行した身分証明書、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き資格証明書(①に掲げる書類を除く)等 |



1. 戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻、離婚、その他身分に関する事実が発生したときや、法律上の身分関係が形成されたり解消された場合は、届け出が義務付けられています。

届け出は、どこの市町村でもできますが、本籍や住所のない市町村に届け出ますと、確認事務等に時間がかかりますので、基本的には、本籍地か住所地の市町村役場に届け出をお願いします。

■届出人とお持ちいただく物■

| 届出の種類 | 届出人 | 持ち物 | 届出期間 |
|-------|--------|-----------------------------|-------------|
| 出生 | 親 | 出生届・出生証明書・母子手帳・印鑑 | 出生の日から14日以内 |
| 死亡 | 同居の親族等 | 死亡届・死亡診断書・印鑑・火葬場使用料(静香苑5千円) | 死亡した日から7日以内 |
| 婚姻 | 本人 | 婚姻届・戸籍謄本(届出市町村に本籍がない場合)・印鑑 | |
| 離婚 | 本人 | 離婚届・戸籍謄本(届出市町村に本籍がない場合)・印鑑 | |

※いずれの届け出も休日も受け付けますが、戸籍の異動に関連して発生する国民年金・国民健康保険・児童手当等の手続きには、再度平日においていただくようになります。また、別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

2. 住民基本台帳の届け出

住民票には下記の事項が記載されています。**【世帯主名、氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄、住民となった日、現住所、本籍、筆頭者、前住所地】** 転入・転出・転居・世帯主変更等は届け出が必要です。

■届出人とお持ちいただく物■

| 届出の種類 | 届出人 | 持ち物 |
|-----------------------|------------|--------------|
| 転入 | 本人または同居の親族 | 前住所の転出証明書・印鑑 |
| 転出・転居・世帯主変更・世帯合併・世帯分離 | 本人または同居の親族 | 印鑑 |

※いずれの届け出も、異動した日から14日以内にお願います。また、異動に伴い、国民健康保険等の手続きが発生しますので、必要書類はお問い合わせください。